

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第 3 8 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市建設課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和 6 年 1 2 月 6 日（金）		
開 催 時 間	午後 2 時 2 9 分 ～ 午後 3 時 3 5 分		
開 催 場 所	足立区生涯学習センター 4 階 講堂		
区長の出席	有 無		
出 席 者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 内藤 久子 委員	金子 孝一郎 委員
	長澤 陽子 委員	田中 功一 委員	槇野 浩 委員
	猿田 純 委員	相澤 修 委員	渡部 郁子 委員
	都市建設部長 真鍋 兼 委員	多様性社会推進課長 小木曾 弘規 委員	障がい福祉課長 長門 忠雄 委員
欠 席 者	山田 あすか 委員	金井 秀之 委員	村田 雅利 委員
関係区職員	事 務 局		
	UD 担当課長 安岡 毅	UD 担当係長 辻井 隆伸	UD 調整担当係長 森田 充
	UD 担当 薄井 風弥		
資 料	第 3 8 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について 学びピア 2 1 周辺マップ 生涯学習センター 4 階フロアマップ 生涯学習センター 4 階 講堂会場図 第 3 8 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 第 3 8 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿（令和 6 年度） 第 3 7 回足立区ユニバーサルデザイン推進会議会議概要 令和 5 年度実施事業分 区が実施する個別施策一覧と評価結果（案） ・資料 1 ・資料 2		

	・資料3 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 令和5年度実施事業評価報告書①（評点確定前・編集中） ・資料4 足立区ユニバーサルデザイン推進計画 令和5年度実施事業評価報告書②（評点確定前・編集中） ・資料5 ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員の公募について ・資料6 足立区基本計画（案）抜粋 ユニバーサルデザインの推進 ・資料7 足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）素案 お知らせチラシ ・資料8 足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）素案 概要版 ・資料9 足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）素案 本編
そ の 他	傍聴人：有・☒無（ 人） その他の参加者：有・☒無

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、開催日を変更した関係で区役所の会議室が取れませんで、生涯学習センターまでお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

本日の会議は、当会場のみで開催しております。

また、会議時間は1時間から2時間程度を予定しております。効率的な会議とするため、一部の報告事項につきましては説明を省き、配付資料のご確認とさせていただきたいと思しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて、皆様に3つほど連絡がございます。

まず、本日の会議記録作成のため、委託事業者が会議の内容について録音させていただきます。併せて、記録として背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

次に、マイクの受渡しとご発言についてご案内させていただきます。次第の案件ごとに委員の皆様からご意見を賜ります。その際、職員がマイクをお渡しいたしますので、お手数ですが、ご発言の前にお名前を名乗っていただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、お手洗いのご案内です。事前にお配りした会議案内図(別紙1-2)のとおり、この会場の扉を出て左手方向にある受付をさらに左手を曲がり進んだ途中にご案内しますのでよろしくお願いいたします。

続いて、本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお送りし、本日お持ちいただいた資料と本日配付、また本日差し替え資料になります。

まず、第38回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について。別紙1-1から1-3、会場案内図、学びピア21周辺マップ、生涯学習センターフロアマップ。別紙2「第38回足立区ユニバーサルデザイン推

進会議座席表」。申し訳ございません。こちらについては、会場の電源の関係で配置を変更させていただきましたので、本日配付資料と差し替えをお願いいたします。

別紙3「足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿(令和6年度)」。

第38回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第。

資料1「足立区ユニバーサルデザイン推進会議会議概要(第37回足立区ユニバーサルデザイン推進会議)」、こちらは前回の会議録になります。

資料2「令和5年度実施事業分 区が実施する個別施策一覧と評価結果(案)」。

資料3「足立区ユニバーサルデザイン推進計画令和5年度実施事業評価報告書①(一部評点確定前・編集中)」になります。

資料4「足立区ユニバーサルデザイン推進計画令和5年度実施事業評価報告書②(評点確定前・編集中)」。

資料5、こちらは本日も机上配付させていただきましたが、「ユニバーサルデザイン推進会議報告資料(区民委員の公募)」になります。併せて募集チラシについても机上配付させていただきました。

資料6「足立区基本計画(案)抜粋 UD関連施策4-4ユニバーサルデザインの推進 まちに思いやりの行動があふれている。」になります。

資料7、足立区バリアフリー地区別計画チラシ「以下の案件について区民の皆様からご意見を受け付けています」。

資料8「足立区バリアフリー地区別計画概要版」。

資料9「足立区バリアフリー地区別計画本編」。パブリックコメントの資料になります。

以上が本日の会議資料でございます。不足や落丁がございましたら事務局までお申しつけください。

不足等ございませんでしょうか。

なお、本日の会議ですが、定数15名のところ過半数以上の11名のご出席をいただいております、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、推進会議の開会に当たりまして、八藤後会長からご挨拶をお願いいたします。

八藤後会長、よろしくお願いいたします。
○八藤後会長 皆様、こんにちは。大変暑い夏でしたけれども、夏が終わったと思ったらいつの間にか年の瀬の話になってきてまして、ちょっと最近季節感がなくてよく分からないのですが、体調などを崩したりされておりませんか。

この会議もいよいよ大詰めでございます。このたびは本当に、中には初めての方もいらっしゃると思いますけれども、この評価をするという大変重責で、なおかつ資料だけではなかなか分からないところとかがあって大変ご苦労なされたのではないかと思います。それでも2つの部会に分かれまして、今回お話しがある結論を出していただきまして、誠にありがとうございました。

全体を今日は見渡させていただきまして、そのそれぞれの内容につきましてご意見等ございましたら、どうぞ活発にお話しいただければと思っております。

本日もどうかよろしくお願いいたします。
○安岡UD担当課長 八藤後会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行は「足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例」施行規則第6条第2項に基づき、八藤後会長にお願いいたします。

八藤後会長、よろしくお願いいたします。
○八藤後会長 分かりました。

それでは、早速ですけれども、推進会議の開会に当たりまして、事務局から本日の会議の到達目標について説明をお願いいたします。

○安岡UD担当課長 それでは、本日の会議の到達目標についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。

主な到達目標は1点でございます。

議事の審議・承認事項(2)の「令和5年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」でございます。

こちらは、先ほど会長からご発言いただきました、皆様に第一評価部会、第二評価部会に分かれていただきました評価についての結果の確認と確定の内容になります。

以上となります。

○八藤後会長 分かりました。それでは、その辺りのことを念頭に入れて会議を進めていきたいと思っています。

それでは、次第2に移ります。「議事の審

議・承認事項(1)「第37回推進会議議事録の承認と第38回推進会議議事録の署名人について」に入ります。

先ほど安岡課長より、時間短縮のため一部報告事項の説明を省きたいとの提案がありました。第37回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、今回は時間短縮のため説明は省略して、委員の皆様にはご一読いただくということでよろしゅうございましょうか。——よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは続きまして、議事録の署名人につきましてご説明させていただきます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第10条に、推進会議の議事録を作成し保存すること、また議事録は会長及び会長が指名する委員が署名することが定められています。

つきましては、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について私から指名をさせていただきたいと思います。

本日の議事録署名人ですが、私と内藤委員にお願いできますでしょうか。

ありがとうございます。

では、よろしくお願いいたします。

それでは、到達目標の議事の審議・承認事項(2)「令和5年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

○安岡UD担当課長 それでは、評価結果の詳細説明をさせていただきます。

初めに、資料2の「区が実施する個別施策一覧と評価結果(案)」をご覧ください。この一覧表の黄色い部分が、第一、第二評価部会と分かれて評価いただきました結果となります。

第一評価部会では、資料2の中央の施策番号2番、3番で始まる、「くらしづくり」「まちづくり」のハード面の施策のうち、2-(3)-①の「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」と、2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」を除いたものになります。

第二評価部会のほうでは、先ほど申しましたユニバーサルデザイン製品の施策の2件を含めた、施策番号1番、4番で始まる「ひとづくり」「しくみづくり」のソフト面の評価をいただきました。

評価結果は、第一部会が全て4点で平均点

が4、第二部会が評価3が1施策、評価4が5施策、評価5が2施策の平均点が4.125となりました。

次に、資料3の評価報告書①をご覧ください。

この評価報告書①は、評価報告書として区のホームページに掲載する予定です。

今回、評価確定前ということで一部編集中心となっております。内容や文言が不完全な箇所もございますが、編集の際に整えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

評価報告書の前半、1ページから76ページまでは評価対象となった施策の記載。後半の77ページから117ページは評価対象外の施策の記載となっております。

なお、評価点確定後、巻頭について八藤後会長の総評をご記入していただく予定です。また、各施策の巻末に「評価部会時の委員意見」と部会長の「総括意見」を記載いたします。

次に、資料4の評価報告書②をご覧ください。

こちらは、各施策の担当所管の自己評価結果のまとめになります。また、評価報告書①からの引き続きのページ番号の118ページから148ページまでとなっております。

126ページをご覧ください。一番上の灰色の帯に各事業の実績、効果、今後の方針、検証、行政評価などの自己評価が記載されております。ピンクの帯が施策ごと、緑の帯が各施策の事業ごととなっております。

説明は以上となります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

では、今回の「令和5年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」、委員の皆様で何かご質問等がありますでしょうか。

ただいま事務局のほうで説明いただいた内容についてです。

特によろしくございますでしょうか。

それでは、「令和5年度実施事業個別施策の評価の確定及び報告について」、資料2の評点で確定をするということでよろしくございましょうか。

これは皆様方でそれぞれやっていただいたのですけれども、自分が出席していないところの評点なども含まれておりますので、それについて、先に聞いてしまったのですけれども、もし疑義などがあれば言っていただければ

と思います。もしなければこれで確定ということになります。——よろしゅうございますでしょうか。

では、事前に目を通していただいているということで、これで確定をご了承いただけたということで進めさせていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、次に報告事項(3)の「ユニバーサルデザイン推進会議の区民委員の公募について」、事務局から説明をお願いします。○安岡UD担当課長 本日配付資料の資料5及び募集チラシをご覧ください。

ユニバーサルデザイン推進委員の任期は2年となっており、来年度に改選となります。それに伴い、資料5及び募集チラシのとおり公募を行います。

応募資格は、区内在住、在勤、在学の方で年齢が18歳以上、公募委員を直近連続で4期以上務めていない方になります。

募集期間は、12月10日から来年1月14日までで、申込書は都市建設課にあるほか、本日お配りしましたチラシのQRコードで区のホームページにも記載しており、区のホームページからダウンロードできます。また、応募についてはホームページの申込書、経歴書、応募理由書、論文を都市建設課まで持参もしくは書留郵便でお願いいたします。

毎年、応募が数名と少ないので、ぜひとも応募の宣伝にご協力いただきますようお願いいたします。

また、今回、予備のチラシを持参しておりますので、ぜひお持ちになって応募宣伝にご協力をお願いしていただきますとありがたいです。

以上となります。

○八藤後会長 今、説明がありましたユニバーサルデザイン区民委員の公募について、委員の皆様で何かご質問などございますでしょうか。

特にないようでしたら、次に行きます。

次に、報告事項(4)「足立区ユニバーサルデザイン出張講座教材作成について」、事務局から説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 「足立区ユニバーサルデザイン出張講座教材作成について」、担当の森田から説明します。

○森田UD担当調整係長 皆さん、こんにちは。ユニバーサルデザイン担当係長の森田でございます。いつもお世話になっております。

私のほうからは、報告事項（４）「足立区ユニバーサルデザイン出張講座教材作成について」、ご説明申し上げたいと思います。

失礼いたします。着座にてご報告をさせていただきます。

こちらの（４）になりますけれども、まず初めに、ユニバーサルデザイン出張講座の現状と教材をこのたび更新する目的について、ご案内させていただきます。

まず出張講座の現状でございますが、現在、小学生向けにユニバーサルデザインの出張講座を我々職員のほうがしております。こちらは平成２６年度から開始をしております、足かけ１０年ぐらい同じ教材を適宜アップデート、加筆修正しながら使用してきているところでございます。その期間に、心のバリアフリーとか、障がいのある人への社会的障壁を取り除くための社会モデルという新しい概念が国から提唱されてまいりました。それを受けまして、私ども、今年からなのですけれども、現在使っているユニバーサルデザイン出張講座の教材を更新しようということで作業を進めております。

目的としましては、次世代を担う子どもたちに、この新しい考えに基づいたユニバーサルデザインの理解を深めてもらうために、本教材を更新したいというふうに考えております。

続きまして、UD教材の概要について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず１つ目としまして、従来は小学校の高学年用、主に小学校の４年生を対象としましたけれども、このたびは新たに中学生以上の大人の方にも対応できるような教材にしたいということで、小学生向けと大人向けの２種類をつくりたいというふうに考えております。

２番目としまして、今回の教材の特徴でございますけれども、実際に教材の中に障がいをお持ちの方にご出演いただきまして、後ほど紹介させていただきますけれども、ショート動画とか写真を——イラストも含めまして——数多く組み込みまして、児童が興味を持って学習できるように工夫をさせていただいております。

３つ目として、教材の内容と構成なのですが、この教材をつくるに当たりまして、事前に障がい者の団体様にヒアリングを行いまして、そのフィードバックを踏まえて作

成する予定でございます。

続きまして、この撮影とかヒアリングにご協力いただいた方の紹介になります。

足立区の視力障害者福祉協会様、ろう者協会様、国際障害者年の完全実施をすすめる足立の会、それぞれの皆様にご出演をお願いしている状況でございます。

続きまして、教材更新の留意点について、ご報告させていただきます。

ユニバーサルデザインの最新の知見を教材に反映させたいというふうに私どもは考えておりますので、今回の構成に当たりましては、外部の専門事業者にコンサルティング委託をさせていただきました。

また、教育デジタルトランスフォーメーションに対応したユニバーサルデザインの推進のために足立区が支給しているタブレット、この支給しているタブレットはChromebookということなのですけれども、その小学生向け、中学生向けのタブレットにも対応した電子教材を作成したいというふうに考えております。

続きまして、ユニバーサルデザイン出張講座、この写真は昨年度の様子ですけれども、向かって左手が授業の様子になっております。こちらの女性の方が、実は足立区の職員になっていまして、授業の合間に、子どもたちに５～６人ぐらいのグループにまとまっていただいて、それぞれ私ども区役所の職員が投げかけたユニバーサルデザインに関する質問についてお話をさせていただいて、このように前のほうに出ていただいて発表していただくような、ちょうどこの子が発表している様子なのですけれども、そのようなことをさせていただいております。

続きまして、先ほど説明ありましたように、現在、足立区のほうは足立区の基本計画の改定作業を進めています。来年度から新しい基本計画に切り替わるわけなのですけれども、その中でもユニバーサルデザインの推進というのが一つの柱になっております。心のバリアフリーの共生社会を実現、学校と連携してユニバーサルデザインを広げる、多様な人々が利用しやすい施設をつくるということで、特に学校との連携の中で私どもユニバーサルデザイン出張講座の充実ということで基本計画にも盛り込んで、ユニバーサルデザイン出張講座自体、基本計画との整合性を図ってまいりたいというふうに考えており

ます。

続きまして、令和5年度、昨年度のUD出張講座の実施状況でございます。島根小学校から長門小学校まで延べ12校30クラス、786名の子どもたちに授業のほうを出前講座でさせていただいております。

こちらは、ユニバーサルデザイン出張講座の更新スケジュール、概略なのですが、ご参考ということで載せております。先ほどもご説明しましたように、車椅子をご利用の方、視覚・聴覚障がいの方とヒアリングをさせていただきまして、できるだけ多様な意見を教材に取り入れるための作業をさせていただいております。

現在はちょうどこの辺だと思っておりますけれども、ショート動画の撮影ということで、後ほどご案内しますけれども、実際に車椅子を利用の方がバスに乗車するシーンとか、竹ノ塚駅構内、また竹の塚まち歩き、そのほか区の施設、小学校、中学校、それから区民事務所、コミュニティセンター等で撮影のほうをさせていただいて、今ちょうどまとめている最中です。

3番目が、そういうことで動画・写真の編集作業をさせていただいております。4番目に、こちらはコンサルティング委託していますので、デザイナーさんを使って、できるだけ子どもたちが興味を持つような物に仕立てたいと考えております。

あと、先ほど申し上げましたように、教育DXに対応するためにタブレットでも使えるようなものにしようということで、データの作成を始めて、今後の予定なのですが、教育委員会さんのご意見を聞いたり、実はこの教材については、今年初めての取組なのですが、いわゆる学校の先生がお使いになっている教育指導書的な物も同時に作成して、学校の先生でもこの教材をご利用できるようなことを少しやってみようというふうに考えております。

8番目として、ある程度出来上がったら、ご協力していただける小学校で模擬授業をこの教材を実際に使ってやってみたいなど。せっかく作った教材ですので、PR活動をしっかりさせていただいて、できるだけこの教材を多くの小学校に使っていただきたいということで、最終的には年明けの3月の完成を目指して作業を進めてまいりたいと思います。

現在作成中の出張講座のイメージ、これは縮小サイズなのですが、簡単にご案内をさせていただきたいと思います。

まず、タイトルとして「ユニバーサルデザインのまちづくり」、仮称でございますけれども、今この名称で考えております。

目次なのですが、1番目の「みんなだれ」とか、バリアをなくす工夫、5つぐらいのトピックを5点構成で考えております。その中で、次に「ユニバーサルデザインってなんだろう」ということで、実際に本編に入る前のイントロダクションみたいな形で、導入編ということで、子どもたちに「ユニバーサルデザインとはどういうもの」とか、「なぜ皆さんが暮らすのにユニバーサルデザインが大事なのですか」とか、いろいろ投げかけをしまして、本編で実際に「皆さん誰」というような形で、見にくくて恐縮なのですが、まちには車椅子を利用したりとか、白杖を持っている方、いろいろな人がいますよとか、後ほど動画もお見せしたいと思うのですが、実際に車椅子の方がバスに乗るシーンとか、そういったものを入れまして、子どもたちが興味を持つような工夫をさせていただいております。

後ほど動画のシーンをお見せしたいと思うのですが、実際に目の不自由な方に点字ブロックの上を歩いていただいたりとか、点字ブロックも、この棒状のやつと点々のやつと実際に区別がついている子もいますけれども、意外に知らない子もいらっしますので、こういったものをお話ししています。

これは耳の不自由な方との動画シーンとか入れています。

バリアをなくす工夫ということで、本編の第2章に入りまして、続きまして「バリアはどこにある」ということで、第3編に入ります。

最近では、皆さんご案内だと思いますけれども、障害者差別解消法が今年の4月から改定になりまして、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が努力義務から義務化になりましたということもありますので、この辺の最新のトピックについても、難しい単語を使わずに、子どもたちに今現在どういう社会構造の変化があるかということをおぼえたいというふうに出張講座でお伝えしていきたいというふうに考えております。

続きまして、4番目、実際に困っている人の意見を聞かないと実体感が湧かないかなということで、こちらを第4章ということで入れております。

そして、第5章は「バリアフリーを考える心」ということで、思いやりの心、その辺についても子どもたちとのお話し合いの中で、話し合っただけのための教材というか材料を第5章のほうに入れております。

続きまして、実際の出張講座のイメージ、先ほどは縮小版で見にくかったので、原寸サイズということで、制作中なので実際の完成版とは異なることもありますけれども、イメージだけ簡単にご紹介させていただきます。

これが鏡になるのですね。表紙になります。こんな形でなって、これはイントロダクションのところですけども、本編に入る前に子どもたちに問題提起する形で入れております。

特に、障がいのある人への社会的障壁を乗り越えるための社会モデルというのが新しい概念として入っていますので、その辺の投げかけというのをしていきたいというふうに考えております。

「まちにはいろいろな人がいます」ということで、この辺も一つの質問なんですけれども、実際に子どもたちも車椅子の方がバスに乗っているシーンというのはなかなか見たことがないのかなと思いますので、そういったものも動画で入れております。

こちらは竹ノ塚の交通広場で東武バスさんにご協力いただきまして、わざわざ回送バスを現地に着けていただきまして、車椅子の方にご協力いただきながらシーンを撮っております。

こちらは目の不自由な方の道しるべということで、竹の塚センターの前なんですけれども、ちょうどエスコートゾーンを、この方にご協力いただいて歩いていただくシーン、また耳が不自由でもお話しできますということで、手話のシーンなんですけれども、手話ができる職員に登場してもらって話をしているようなところもございます。

あとは長い階段の前で困っている人ということで、分かりにくいかなと思うんですけれども、実際にこの女性の方はヘルプマークをかばんにつけているんですけれども、見た目は健常者と区別がつかないと思うのですよね。ただ、この方は今、右手にかばんを持っ

ていて、実はこの方は左手が不自由で、この手すりを使いにくいのですよね。ですので、長い階段なので手すりをつかめないと上りにくいということで躊躇しているシーンということで載せていただいております。

次に、「バリアをなくすみんなに工夫」ということで、これも皆さんご案内かと思えますけれども、シャンプーにぶつぶつがあるとか、切り欠けがあるとかで、目の不自由な方も、実際にこれが牛乳かとか、シャンプーかリンスかということが触って分かるようなことも子どもたちにお伝えしたいと。

小学校については、背の低い1年生の子は、この子は背伸びしていると思うのですけれども、洗面台が高いと使いにくい、高学年は使えるのですけれども、そのようなことを実際に私どもは鹿浜五色桜小学校と平野小学校でそれぞれ撮影させていただいて、鹿浜五色桜小学校は新しい小学校、平野小学校は古い小学校でバリアフリーがなかなか難しいところもあるのですけれども、そういったものも撮影して、子どもたちに臨場感も含めて理解してもらうような工夫をしています。

こちらと同じようなものなんですけれども、公共施設ということで西新井センター、これは2年ぐらい前ですか、結構新しくてバリアフリーが整ったところなんですけれども、その反対に江北コミュニティセンターというのはできてから30年～40年はたっている、バリアフリーがなかなかできないということで、今後大規模改修するとは聞いていますけれども、この辺の撮影シーンも設けております。

ほかにUDの工夫ということで、子どもたちに考えてもらうために、こんな質問コーナーなんかを設けて、グループで話し合ってもらったりとかしております。この辺もグループで話し合ってもらうことですね。

4つのバリアということで、物理的、ルール、文化、意識と4つあるのですけれども、このうちの「物理的」だけご案内しますけれども、電車やバスの公共交通機関、道路などのバリアの不便について、どういう対応ができるかということ子どもたちに考えてもらおうというふうに考えております。

こちら実際に障がいをお持ちの方がどういう点で、トイレだとか、町なかで困っているかというシーンを載せていきたいというふうに考えております。

こちらは花壇なのですけれども、車椅子の方が花壇に近づいていくためには、ここの花壇が地面より高く、なおかつ車椅子が中に入り込めるようなスペースがあるような工夫をしている植栽帯もありますので、そういったものも紹介をしていきたいというふうに考えております。

「私たちもできる自分たちの学校」ということで、これは今探しているのですが、該当している小学校が見つからないので採用になるか分からないのですけれども、この図書室とか最初見にくかったのですね。ところが、子どもたちが工夫して、分かりやすいようにこういう新しい表札をつけるとか、職員室もそうなのですが、そういった工夫をして小学校のユニバーサルデザインを進めているという、子どもたちが独自にやっている取組もありますので、そういったものもあれば教材の中でご紹介して子どもたちに興味を持ってもらいたい、そういった工夫をさせてもらいたいと思います。それがこの辺の内容だと思います。

本当に雑駁なご説明でございますけれども、来年の3月に向けて、もし皆様からご意見とかご提案があったら、それもこの場でお聞きしながら作業のほうを進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○八藤後会長 どうもありがとうございます。確実にバージョンアップしているというのが分かりますね。量も多くなったのではないかなというふうに思いますけれども。

ご意見などがある場合には後で寄せていただく、それともこの場で言っていただいてもいい……。

○森田UD担当調整係 どちらでもいいので。

○八藤後会長 では、伺ってもよろしいですか。

それから、予定表を見ると12月がぎりぎりみたいな感じなのですけれども、このスライドの内容を例えば今から変えるとかということは可能なのでしょうか。もちろん全部組替えということはないと思いますけれども。

○安岡UD担当課長 何というのですか、もともとこの教材は、多様なご意見を基につくりたいというふうに思っていますので、もし

ご提案があれば、対応できる範囲で対応させていただきますと思っています。

○八藤後会長 分かりました。

ということのようでございますので、まずご質問などがありましたら。

では、先にどうぞ。

○真鍋委員 都市建設の真鍋でございます。今日はありがとうございます。

今見ていただいた内容で、私はどちらかというと委員というより事務局寄りの人間です。最初にお断りといいますか、多分見ていただいて気になる点が多々あったと思います。

字の大きさとか、そこについては当然直すのですが、事務局にも私から申し上げているのは、色の使い方が非常によろしくなくて、すごく見づらいのですよ。お二方が、多分そういう指摘をされるのではないかというふうに思っていて、先に言わせていただきました。カラーユニバーサルデザインの観点からいきますと、先ほどのパワーポイントの絵を見ていただくと、私も仕事で使いますけれども、ああいう色の使い方は非常に見づらいし目が疲れるので、これは必ず改善したいと思っています。

ただ一方で、手前みそなのですけれども、字面ではなくて動画で「実際こうなのですね」と入れているところは多分いいところだと思いますので、その点も踏まえた中で改めて皆さんからご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

意見を言う前に封じられてしまったような感じがしますが、最初に質問から行きましょう。何か聞きたいことがあればということで。

よろしいですか。ご意見のほうを伺いたと思います。

○長澤委員 委員の長澤です。

まさしくそれを、指摘という言い方はよくないので、意見としてさせていただきたいなと思ったのですけれども、とにかく色の数が多過ぎるので、何が言いたいのか、どれが大切なのかというのが、なかなか分かりづらいですね。

ただ、テーマにしている内容はすごくいいなと思ったので、もっとそこをうまくまとめて、色のユニバーサルデザインというのをもう少し意識をしていただきたいということ

と、特に電子教材って紙とはまた違って、その場の光の関係とか、例えば暗くするとか広くするとか、あとはプロジェクターの関係とかで見えづらさとかはすごくあると思うので、一つ使うと危険なのは黄色が結構危険なので、その辺は利用を控えたほうがいいかなというところと、あとはフォントですね。見ていると複数のフォントがあって、ぱっと見た感じ4種類ぐらいフォントを複数使われているのですが、特にポップ体的なのは、ユニバーサルデザイン的には文字としては見づらい、認識しづらい方もいらっしゃると思うので、せつくなので、その辺はUDフォントでそろえていただくと、もっとすっきりするのではないかと感じました。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

特に足立区は自治体の中ではカラーユニバーサルデザインでトップを走っていたような気がしますので、なおさらいろいろな人が見ているのではないかなと思いますので、ただいまの意見のところを参考にさせていただければというふうに思います。

ほかにございますでしょうか。

○渡部委員 ありがとうございます。渡部です。

色と文字はまさにそのとおりで、ポップ体より、今UDのフォントもたくさん出ているので、そういったものを使ったほうが見やすいなと思ったのと、あと内容について、ユニバーサルデザインが必要というか目指す世界は、多分障がい者だけではなく、障がい者、高齢者、子ども、それからLGBTQを含む性差別みたいなもの、あと国籍、外国人ですね。その5種類というふうに私は認識しているのですが、中で描かれていたものが障がい者中心のもの、あとお子さんにとって使いやすいというところは出ていたので、子どもとか障がい者向けにはいろいろな提案ができていないのではないかなと思いました。

なので、あとは年齢の中でも高齢者向けに、高齢者にはどんなところが障がいなのだろうとか、外国の方にはどんなところが障がいなのだろうとかという視点を一つずつでも事例を入れていただくことで、LGBTQも取り扱うのは難しいというか、我々世代だと分からないところもたくさんあるかもしれないですけど、今の小学生には必要な項目かなと思うので、そういったものが取り入

れられたら、さらによくなるのではないかと思います。

以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。

まさにそうですね。今の小学生だったら、すごく重要なことかもしれませんね。どうもありがとうございます。

ほか、ございませんか。

では、ほかに出てくるまでに、私のほうから。今の渡部委員の言われたこととも関連するのですが、実はつい最近気がついたことで恐縮なのですが、「心のバリアフリー」という言葉、スライドの中には直接出てこなかったと思いますけれども、意識のバリアフリーだったかな、そんな感じで出ていますけれども、あれは、私が排除する人、あなたは排除される人というふうに、見る人を分断していないかなというふうなことに恥ずかしながらごく最近気がついたのですね。

つまり、このスライドを見て、お話を聞く人は「いろいろ困っている人がいるから、そういうときは助けてあげようね」とか「こういう配慮しようね」というのは、「私はやってあげる人たち」というスタンスでお話しをしているのだけれども、実は一番大事なことは「あなたも他人事ではないんだよ」というか、「自分事」ですね。どのシナリオとか、どの絵をどう変えなさいというふうに申し上げるほどネタを持っていないのですが、一般的に「いろいろな人に配慮をしてあげましょうね、あなたたちはできるでしょう」という片方の側に立ってお話しをするのではなくて、「あなたも自分事としてこれを考えることができるようになるといいですね」という、そういうふうな全体の流れというか、意味合いをご配慮していただいて。それで先生向けの解説書もあるようですので、そういうところで、子どもたちが「自分はやってあげるんだ」というスタンスにならないような学校での扱い方を工夫してもらうように働きかけてもらうといいかなというふうに最近思っています。

ということで、具体的にどこをどういうふうという話でなくて申し訳ないのですが、ちょっとそういう視点で眺めてみていただければと思っています。

すみません、私からは以上です。

引き続きございませんでしょうか。

でも、ビジュアルでよく分かりやすくしてい

いと思いますので。

では、そういうことでまだ余地がありそうでございますので、できる範囲でやっていただければと思います。

○森田UD担当調整係長　ありがとうございます。

○八藤後会長　ということで、それでは次に行きたいと思います。

それでは、報告事項（５）「足立区基本計画のパブリックコメントの実施について」、事務局から説明をお願いします。

○安岡UD担当課長　資料６をご覧ください。

ユニバーサルデザイン推進計画の上位計画である足立区基本計画が来年度から改定されます。

その基本計画の中に、資料６にありますとおり、施策の１つとして「ユニバーサルデザイン推進」があります。それに伴い、１２月１１日（水）までパブリックコメントを実施しております。

主要な課題として３つ、「心のバリアフリーへの理解」、「ユニバーサルデザイン教育への機会提供」、「バリアフリー整備の推進」を挙げており、区の現状、施策の方向、主な取組について記載しております。

また、成果指標として「高齢者・障がい者に配慮していると思う区民の割合」、「ユニバーサルデザインの施設整備の評価点」を入れております。

ご意見等ありましたら、期間が短くて誠に恐縮ですが、１２月１１日（水）までに区のホームページのパブリックコメントにご意見を頂けますと幸いです。

説明は以上となります。

○八藤後会長　ありがとうございます。

パブリックコメントではありますが、もちろん皆さん方も書いていただく資格があるということでございますので、お書きいただければということでございましたけれども、せっかくでございますので、もし今何かあればここで言っていただくと皆さんで共有できるのでいいかなと思います。今この場であればということで結構ですが。

渡部委員、お願いします。

○渡部委員　渡部です。

資料６の上の小さな評価点のところで、成果指標の１・２のところに「自らを含めた地域の人々が、日常生活の中で高齢者・障がい

者等の多様な人々に配慮していると思う区民の割合」と書かれている、ここが先ほど申し上げたように、高齢者が今マイノリティと言われると、ちょっと微妙なところですけども、５つのマイノリティを入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

高齢者、障がい者、子ども、性別に関わるLGBTQと書くのか、性別によるそういった方々と、国籍によるそういった方々という５種類、欄が書きづらいかもしれないので、そこは入らないからこうなっているという可能性もあるかなとは思いつつ、もし入るのであればお願いしたいと思いました。

以上です。

○八藤後会長　ありがとうございます。

先ほどのご意見とも連続しているので、そういうふうにと考えると、ほかの資料でもそういう部分がないかなというの、せっかくの機会ですので、区の方には見渡していただければいいかなというふうに思っています。

ほかにいかがでございますか。——よろしいですか。

ありましたら、そういうことで。

○安岡UD担当課長　パブリックコメントをやっておりますので、担当的には、同じ区役所内なのでですけども、政策経営部のほうでやっておるのですけれども、今言った１件については担当課のほうにお伝えしたいと思っております。

○八藤後会長　では、よろしいでしょうか。

余計な話かもしれないのですけれども、最近、官庁なんかで「困り事」という言葉をよく使われまして、どこかに出ているのではないかなと思うのですが、「何々についてこういう困り事がある」と。特に精神とか、発達障がい系の方々のものに「日常生活での困り事」という言葉があると思うのですが、それって私はすごく軽いと思います。

困っていて生活ができない、生きていけないという人もいますので、資料６の冒頭にも書いてありますけれども、「人権と多様な個性」って「人権」という言葉が入っているので、人権を「困り事」というふうにするのは軽すぎかなというふうに思っていることがありますので。今、直接聞かれているものではないですけども、今後様々な文書などでもそういうことを頭の隅に入れてお作りいただけたらいいかなというふうに思いました。すみません、関係ない話で。

では、先に行ってよろしいでしょうか。

では、報告事項（６）の「足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）（素案）のパブリックコメントの実施」について、事務局から説明願います。

○安岡UD担当課長 資料７、８、９をご覧ください。

こちらは別の協議体であります足立区バリアフリー協議会で検討しておりますが、UD推進会議の委員の皆様にもご報告させていただきます。

足立区では、まちの一体的なバリアフリー化を進めるため、区内１０地区を指定して、順次地区別計画を策定しております。

これまでに、区役所、江北、花畑、総合スポーツセンター、綾瀬・北綾瀬の各地区を策定し、今年度は区画整理事業が完成に近づいております六町周辺地区を策定しております。残りは４地区となっております。

今年夏に行いました六町周辺地区のまち歩き点検では、UD委員の山田副会長、金子委員、渡部委員にもご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

点検結果については、本編にあります資料９の終わりの部分の資料編に記載しております。

資料９の本編では、３つの章と資料編に分けて記載しております。第１章では地区別計画の概要、第２章では六町周辺地区の策定に至る経緯、第３章では六町周辺地区のバリアフリーの取組を記載しております。

毎年、バリアフリー地区別計画に対するパブリックコメントが非常に少なく、数件しか来ていない状況です。UD推進会議の皆様には、この資料をご覧ください、ぜひともご意見を区のホームページのパブリックコメントにお寄せいただければ幸いです。

パブリックコメントの募集は１１月２５日から始まっております、１２月２４日（火曜日）までとなっておりますので、お早めにご意見を頂けるとありがたいです。

説明は以上となります。

○八藤後会長 今、説明がありました「足立区バリアフリー地区別計画（六町周辺地区編）（素案）のパブリックコメントの実施」について、委員の皆様で何かご質問はございますでしょうか。

皆さんに考えていただいている間に私から。八藤後ですけれども、結局、地区別計画

って何なのだろうというのがよく分からないので意見の出しようがないんじゃないのかなというふうに。もちろんホームページを見ると、まず基本計画というのがあってみたい、そういうところがきちんと出ているので、情報不足だというふうには思わないのですが、「パブリックコメントを頂きます」というときに、この地区別計画というものの意義というか、すごくこれは大事なもので皆さん方の生活に一番身近なものなんだというのが感じられるような説明を２～３行加えていただくと、今後で結構でございますけれども。

○安岡UD担当課長 まちの道路とか施設、公園とか、まち全体の一体的なバリアフリー化を進める地区を１０地区選定しまして、特に総合的なバリアフリー化を進めるという計画なのですが、ちょっと分かりにくいというのはあったと思いますので、その辺も考えていきたいと思っております。

○八藤後会長 これは足立区だけではなくて、どこの自治体も、いきなりこういうことがポンと出て「何か意見を」と言う、言いにくいという。大体何が問題になっているんだというところがよく理解できないというところがあるので、今後もうちょっとご説明いただけるといいかなと思います。

○安岡UD担当課長 今ちょっとあれなのですけれども、八藤後会長のほうから言われた分かりにくいというご意見、何でも構いませんので、そういったご意見をぜひとも頂ければと思いますので、皆様よろしく願いいたします。

○八藤後会長 今までいろいろな地区がありましたので、今さら何を言っているかという感じではありますけれども、ご配慮いただければと思います。

皆様方のほうからいかがでしょうか。どうぞ。

○真鍋委員 改めて地区別計画なのですが、ここの地区だから特別という言い方も変なのですが、当然足立区は広うございますので、特に重点にやらなければいけないという位置づけになっています。実例で言いますと、計画をつくって終わりではなくて、例えば地区別計画を最初につくったのが、足立区役所周辺の地区別計画をつくりました。

それに基づいて何が実施されたかという

話なのですけれども、実は梅島の駅から区役所に行くまでに、歩道が今まではインターロッキングブロックで、ガタガタで非常に歩きづらかったのですが、この計画に基づいて全て歩きやすいようにアスファルト舗装に打ち替えて、なおかつ点字ブロックを設置したということ。ですので、実際はハードの部分にその時代・時代で、今、何でインターロッキングの話をしたかといいますと、実は平成の初期の頃はこれがはやっていまして、例えば商店街とか、歩道であつたりでも敷き込んでいて、あれはあれでよかったのですが、実は年数がたってきますと結構ガタガタになってきて、杖をついている方がつまずくであつたりとか、ベビーカーを押しづらいとかという非常に苦情が来ているケースが多いのです。

ですので、そういった改善も含めたことをやっていきたいということと、あと実はこれは足立区だけの取組ではありませんので、関係する国や都もこの計画づくりに協力していただいているので、直近ですと、東綾瀬公園という結構広い公園があるのですが、東京都のほうでこれからバリアフリーの改修をすることになりました。

道路と公園の入り口のところに段差があつて車椅子利用者が入りづらいとか、先ほど学校現場で出すような事例で、例えば水飲み場も車椅子の方が使いづらいような水飲み場になっているので、これも全て替えるということで、実は計画をつくることによって、今まで問題がなかったわけではないのかもしれませんが、それが1つでも2つでも進んでいるということでもありますので、これをつくる意義が非常にあるということと、プラスアルファ実はこの計画をつくると国とか都からお金がもらえるということがあるので、補助金を出すほうとしても、ちゃんと自治体が計画をつくって、それに基づいてやっているという挙証資料があることによって、区の財政にとってもプラスになるという効果がありますので、頭の片隅にそういう視点もあるのだなということを思っていただけだとありがたいと思います。

すみません、長々と話してしまいました。○八藤後会長 どうもすみません。説明を求めたわけではないのですけれども、説明をいただきましてありがとうございました。

ということで、この件はよろしゅうござい

ますか。

渡部委員。

○渡部委員 ありがとうございます。今のお話を聞いて、とても素晴らしい仕組みだなと思ひまして、実際にこういうところをこうしたいなという意見が反映されて、しかもそういう計画をつくることによって、お金ももらえてきちんとできるというのは素晴らしい仕組みだなと思いました。

それとは直接関連しないのですけれども、例えば道路で、一時期はやってガタガタの道路みたいなのがあつたりします。ベビーカーを押していてもガタガタするしみたいな。杖だと本当に足がつまずくなんていう声もあつたりして、そういうバリアフリーの話をほかのところでしたときに、ヨーロッパは石畳の街だし、それについて文句を言う人はいないのですよねというような話を聞いたことがあります。まさにそこが心のバリアフリーなんだよなと思ひていて、例えばその石畳の道路がとても美しくて、まちの人たちがそれをいいと思ひていて、ちょっとつまずくけれども、そういうふうにしさを求めてやったという人もいれば、いや、歩きづらいよねという人もいたりして。なので、それも時代によってよさが変わっていくということもあつたりすると思うので、それをきっかけにまちの人たちが話し合つて、「いや、美しいから残そうよ」という意見もあれば、「やっぱりちょっと歩きづらいから、もうちょっと歩きやすいように変えたいね」という意見もあれば、その話合ひを経た上でまちが変わっていくと、より一層そこに住む人たちが自分たちの意見を取り入れられて、まちがどちらかという機能的になることばかりを求めるとやはり無機質なまちになりますから、ししさも含めて、こういうまちだと私たちはここに誇りを持てるよねというような場所にしていけるということを思ひ描いていけるといいなと今お話を聞きながら思ひました。

以上です。ありがとうございます。

○八藤後会長 ありがとうございます。すばらしいお話だつたと思ひます。

ほか、よろしいでしょうか。

○辻井UD担当係長 事務局から先ほどの説明の補足をさせていただきます。

まず、2点補足がございまして、1点目はバリアフリー地区別計画をつくるに当たっ

ていろいろな意義はあるのですが、その一つとして、やはり障がい当事者、高齢者の方とか子育て中の方とか、そういった当事者の方々のご意見をお伺いしながら、あと、まち歩き点検というのも行いながらつくっていくということで、当事者本位の計画がつけられるという仕組み、これは足立区だけではなく国の制度としてそうなっていますので、そういう仕組みではあるのですが、ここがほかの区の中でつくる計画と違うところではあるかなということでございます。

それだけではなく、その声を事業者の方に伝える、それから事業者の方もその声を基に事業を検討していただくということで、先ほど真鍋委員からも説明がありましたように、東綾瀬公園であれば東京都が管理している公園ということで、事業者である東京都がそれを反映して進めるということもございます。

それから、警視庁、特に交通管理者に関しては、横断歩道とかにエスコートゾーンといわれる横断歩道の真ん中に白い突起のついた点字ブロックに近いものをつけたり、音響機能がついた信号機をつけたりするようなところもありますが、それも地区別計画を策定したところを優先して警視庁が計画をつくるような取組もありますので、そういうことで事業者の皆様に働きかけるというところは一応大きいのかなという状況でございます。

それから最後に補足のもう1点は、先ほど申し伝え忘れたのですが、まち歩き点検にご協力いただいた方にお礼申し上げるところを、もう一つは、六町ということで、事業者として、つくばエクスプレスの猿田委員にもいろいろご協力いただいております。ありがとうございます。

私からは以上です。よろしくお願いします。
○八藤後会長 いろいろ背景についてご説明いただきましてありがとうございます。

では、よろしいですか。

それでは、以上で本日の議事については全て終了ということでございます。

「その他」ということで、今までに出た話の中で言い忘れたこととか、それから今日の議題になかったけれども、ちょっとこれは言っておきたいというようなことがございましたらお受けいたしますけれども、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、なければ司会進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

○安岡UD担当課長 八藤後会長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、生涯学習センターまでお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、何度も申し上げて申し訳ないのですが、区民委員の募集とバリアフリー地区別計画、特に応募が少ないのと、バリアフリー地区別計画についても、ご意見が本当に少ない状況でございます。ぜひとも皆様のご協力をいただければと思います。

また、区民委員のチラシについては、予備をお持ちしておりますので、もしお知り合いの方とかにお配りいただける場合はよろしくお願いいたします。

次回の第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議なのですが、3月27日（木曜日）の午前10時から12時の間で、今度はいつもの区役所の8階の特別会議室で開催を予定しております。内容につきましては、今回評価点が確定いたしました令和5年度実施事業評価報告書について、令和7年度UD推進会議のスケジュールについて、推進会議委員の委嘱について等を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第38回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

お車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申し出ください。

本日は誠にありがとうございました。

閉会